

<対策のポイント>

優良品種の海外への流出を防止しつつ海外からの稼ぎにつなげていくため、海外での品種登録、戦略的な海外ライセンスの推進等を支援するとともに、植物品種保護を推進するため、品種識別技術の開発・高度化等を実施します。

<事業目標>

- 輸出重点品目の海外での1品種あたりの平均品種登録国数（2か国〔令和9年度まで〕）
- 戦略的な海外ライセンスモデルの確立（ライセンス先による商業栽培の開始1件以上〔令和12年度まで〕）

<事業の内容>

1. 植物品種保護・活用事業 **476百万円**（前年度 113百万円）

- ① 海外品種登録出願促進対策（品種登録（育成者権の取得）の支援）
- ② 海外ライセンスの推進に向けた環境整備
ライセンス先に応じた種苗の検疫への対応や現地での試験栽培、我が国品種の導入推進に向けたプロモーション等を支援します。
- ③ 防衛的許諾モデルの構築
高侵害リスク国での監視・侵害対応を目的とした許諾モデルの構築を支援します。
- ④ 優良品種の実践的な国内管理モデルの導入
優良品種の国内への早期かつ円滑な普及及び流通防止に向けた厳格な管理を行うため、苗木管理システムを活用した苗木の個体管理体制の構築等を支援します。
- ⑤ 種苗資源の保護
種苗生産の維持が困難である在来種等の種苗資源の保存活動を支援します。
- ⑥ 流通品種データベースの運用
流通名から容易に品種情報を検索できるデータベースの運用を支援します。

2. 植物品種保護環境整備委託事業 **90百万円**（前年度 86百万円）

グローバルな品種展開に向け、品種保護のための品種識別技術の開発・高度化や、東アジア地域における品種保護の環境整備等の取組を実施します。（関連事業）

GREEN×EXPO2027の機会を活用した一般向け啓発イベント（海外専門家等と連携した新品種等のフラワーコンテスト、品種保護の取組発信等）等を実施します。

<事業の流れ>

国

定額
→
コンソーシアム（注）
（1⑥の事業）

委託
→
民間団体等
（2の事業）

定額、1/2以内
→
・育成者権者
・育成者権管理機関※
・民間団体等
（1①～⑤の事業）

※適切な育成者権管理を行う機関を認定し優先的に支援（1の②～④の事業）

（注）植物品種等海外流出防止対策コンソーシアム

<事業イメージ>

1①の事業

育成者権の取得

植物品種等海外流出防止対策コンソーシアム

海外出願支援申請

出願経費支援（定額、1/2以内）

民間団体等

輸出・海外展開に貢献

1②③の事業

戦略的な海外ライセンスの推進

◆ 海外ライセンスの推進に向けた環境整備

・検疫への対応や試験栽培等を支援

①検疫への対応の検討、専門家の活用
②検疫可能な無病苗の準備、対応

③現地での試験栽培

相手国

パートナー企業による当該国での監視・侵害対応により無断栽培を抑止

◆ 防衛的許諾モデルの構築

・当該国のパートナー候補・品種保護の調査、専門家の活用、契約書の作成等を支援

1④の事業

優良品種の厳格管理

◆ 苗木管理システムを活用した、苗木の個体管理体制の構築等

苗木管理システム

①増殖委託先種苗業者
②発注・納品、処分情報
③譲渡先収穫物生産者等を一元的に管理

・契約書作成、説明会の開催、剪定枝の適切な処分等に必要な経費、苗木管理システムの開発・運用を支援

足下の国内管理の徹底

2の事業

品種保護環境の整備

◆ 品種登録審査・侵害対策の加速化

・DNA技術やAI等の最新技術を活用した迅速かつ効果的な品種識別技術の開発・高度化、欧州との果樹の審査相互認証に向けた取組等を実施

◆ 国際発信・理解促進

・GREEN×EXPO2027における一般向け啓発イベント等を実施（関連事業）

グローバルでの品種保護の推進